

令和4年7月29日

～差別のない明るいまちづくりをめざして～

「菊池市人権未来都市宣言」を行います

本市では、7月30日（土）の第18回菊池市人権・同和教育研究大会にて、「菊池市人権未来都市」を宣言します。今後、あらゆる人権問題に包括的に取り組み、市民一人ひとりの人権が大切にされる差別のない明るいまちづくりをより一層推進していきます。

菊池市人権未来都市宣言

人は生まれながらにして自由であり、平等に生きる権利を有していると、日本国憲法及び世界人権宣言でも保障されている。しかし、いまだに部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、人権侵害などさまざまな問題が後を絶たない。

私たちは、この人類共通の課題を克服していくため、あらためて強い決意をもってこの問題に取り組まなければならない。そして、子どもたちがこの地で未来へはばたき、一人ひとりがその人らしく生き、多様性を認め合うことで、誰もがこの地で幸せを享受することができる菊池市にしたい。

私たち菊池市民は、未来永劫にわたり全ての人の人権が大切にされる差別のない明るいまちづくりをめざしていくことを誓い、ここに菊池市人権未来都市を宣言する。

2022(令和4)年7月30日

※周知のための記事掲載及び取材についてよろしくお願いします

■本件に関するお問い合わせ先 菊池市役所人権啓発・男女共同参画推進課

担当：相馬、森、高野

MAIL：jinken@city.kikuchi.lg.jp

TEL：0968(25)7209 FAX：0968(25)5720

